

平成 2 6 年

第 3 回北杜市議会臨時会会議録

平成 2 6 年 1 1 月 2 5 日開会

平成 2 6 年 1 1 月 2 5 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 6 年

第 3 回北杜市議会臨時会会議録

1 1 月 2 5 日

平成26年第3回北杜市議会臨時会（1日目）

平成26年11月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

日程第4 承認第4号 平成26年度北杜市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第5 議案第91号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

2. 出席議員（22人）

1番 上村英司	2番 小野光一
3番 齊藤功文	4番 福井俊克
5番 輿水良照	6番 加藤紀雄
7番 原 堅志	8番 岡野 淳
9番 中山宏樹	10番 相吉正一
11番 清水 進	12番 野中真理子
13番 篠原眞清	14番 坂本 静
15番 中嶋 新	16番 保坂多枝子
17番 千野秀一	18番 小尾直知
19番 渡邊英子	20番 内田俊彦
21番 中村隆一	22番 秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

13番 篠原 眞 清
15番 中嶋 新

14番 坂本 静

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(28人)

市 長	白倉 政 司	副 市 長	大芝 正 和
総 務 部 長	伊藤 勝 美	企 画 部 長	菊原 忍
市 民 部 長	平井 光	福 祉 部 長	茅野 臣 恵
生 活 環 境 部 長	名取 文 昭	産 業 観 光 部 長	田中 幸 男
建 設 部 長	神宮 司 浩	教 育 長	藤森 顕 治
教 育 次 長	浅川 一 彦	会 計 管 理 者	植松 広
監査委員事務局長	長坂 隆 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小石 正 仁
明野総合支所長	五味 正	須玉総合支所長	横森 弘 一
高根総合支所長	梶村 宗 弘	長坂総合支所長	武井 武 文
大泉総合支所長	浅川 正 人	小淵沢総合支所長	高橋 一 成
白州総合支所長	赤羽 久	武川総合支所長	秋山 広 志
産業観光部次長	濱井 和 博	建 設 部 次 長	清水 宏
政 策 秘 書 課 長	丸茂 和 彦	総 務 課 長	織田 光 一
企 画 課 長	小松 武 彦	財 政 課 長	斉藤 毅

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 坂本 吉彦
議 会 書 記 清水 市三
" 田中 伸

開会 午前10時00分

○議長（渡邊英子君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに平成26年第3回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は22人であります。

定足数に達しておりますので、平成26年第3回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに本臨時会に提出する議案につき市長から通知がありました。提出議案は報告1件、承認1件、議案1件であります。

次に10月23日に第252回山梨県市議会議長会定期総会が上野原市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

次に10月24日に日本海～太平洋シンポジウムが長野県において開催され、私が出席いたしました。

次に監査委員から平成26年9月および10月実施分の例月現金出納検査、定期監査についてお手元に配布のとおり報告がありました。

次に、閉会中に開催された峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会 小尾直知君、報告をお願いいたします。

小尾直知君。

○18番議員（小尾直知君）

平成26年第2回峡北広域行政事務組合議会定例会報告書

峡北広域行政事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成26年第2回議会定例会が10月27日に開催され、齊藤功文議員、輿水良照議員、加藤紀雄議員、相吉正一議員、清水進議員、野中真理子議員、篠原眞清議員、千野秀一議員、秋山俊和議員と私の10人が出席いたしました。

一般質問には北杜市選出の野中真理子議員が質問に立ち、

1. プラスチックのリサイクルについて

汚れている物は資源物に入れないことになっているが「きれい」の判断基準の相違や目につきにくい汚れによって、資源物として搬出されたプラスチック製容器包装もマテリアルリサイクル（再生利用）ができないものが相当あると見受けられる。この場合、せっかく分別したのも可燃ゴミとして組合に持ち込まれていると思うが、現状をどのように把握しているか。また、このことによる焼却施設としての問題はあるか。

分別の徹底（汚れている物の洗浄等）には手間がかかり、市民に多大な協力をお願いしているが、トータルの環境負荷（お湯や洗剤の利用ほかを含めた）観点からプラスチック製容器包装のマテリアルリサイクルをどのように考えているか。

プラスチックのリサイクルについて、マテリアルリサイクルするのはペットボトルや白色トレイなど単一の素材で汚れが少なくまとまった量が収集可能な物のみとし、ほかのプラスチックはサーマルリサイクル（燃やして熱回収しエネルギーとして利用する）ことについての組合の見解は。

の質問を行いました。

議案の概要について説明いたします。

条例案件 2 件、認定案件 4 件、補正予算案件 4 件の 10 案件であります。

まず条例案件であります。峡北広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

この条例については育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正により、峡北広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例、峡北広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例および峡北広域行政事務組合職員給与条例を改正するものであります。

次に峡北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。

平成 25 年、京都府福知山市で行われた花火大会で発生した火災死傷事故を踏まえ、総務省消防庁において屋外イベント会場等火災対策検討部会による報告書が取りまとめられ、消防法施行令の一部を改正する政令が公布されるとともに、火災予防条例準則の一部が改正されたことにより、峡北広域行政事務組合火災予防条例を改正するためのものであります。

次に認定案件であります。平成 25 年度峡北広域行政事務組合一般会計ほか 3 会計の決算であります。歳入総額 35 億 7,419 万 2 千円余、歳出総額 35 億 1,260 万 1 千円余で歳入歳出差引残額 6,159 万円余であり、消防施設整備事業（救助工作車および高規格救急自動車購入）の 2 億 280 万 1 千円を繰越明許費として翌年度へ繰り越しました。

各会計財政調整基金合計は平成 25 年度末残高で 4 億 6,130 万円余であり、地方債の平成 25 年度末現在高は 28 億 6,625 万円余となっております。

次に補正予算であります。平成 26 年度の一般会計補正予算は 74 万円の追加、常備消防会計特別補正予算は 3 億 622 万 9 千円の増額、ゴミ処理特別会計補正予算は 1,027 万 8 千円の追加、し尿処理特別会計補正予算は 1,326 万 7 千円の追加であります。

いずれも平成 25 年度決算に伴う歳計剰余金の財政調整基金への積み立てを中心とした補正予算であります。

常備消防特別会計においては職員の異動に伴う人件費の増額、新庁舎建設事業に伴う用地購入、立ち退き補償及び賠償金、建物補償調査業務委託料等の増額、小淵沢分署庁舎雨漏り緊急修理に伴う修繕の増額が含まれております。

ゴミ処理特別会計においては職員の異動に伴う人件費の増額、消費税確定申告納付金の追加に伴う公課費の増額が含まれております。

し尿処理特別会計においては職員の異動に伴う人件費の減額、非常勤嘱託の増員による賃金の増額、施設老朽化に伴う緊急修理費の増額が含まれております。

以上 10 議案、いずれも原案のとおり可決されました。

これで、峡北広域行政事務組合議会の報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

山梨県後期高齢者医療広域連合議会 福井俊克君、報告をお願いいたします。

福井俊克君。

○4 番議員（福井俊克君）

それでは、報告をさせていただきます。

平成26年第2回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会報告書

山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

平成26年第2回定例会は10月28日に開催され、私が出席いたしました。

提出された案件は認定案件2件、補正予算案件2件、同意案件1件であります。

まず認定第1号 平成25年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については歳入総額4億7,399万5,158円、歳出総額4億5,196万8,274円で歳入歳出差引額は2,202万6,884円でありました。

歳入の主なものは構成市町村からの負担金4億5,492万6,952円、繰越金が1,796万2,667円であり、歳出の主なものは社会福祉費2億8,093万3,680円、総務管理費1億6,043万7,606円であります。

監査委員の監査報告後、原案のとおり認定されました。

次に認定第2号 平成25年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については歳入総額925億6,689万9,199円、歳出総額908億1,363万4,077円で歳入歳出差引額は17億5,326万5,122円でありました。

歳入の主なものは市町村支出金146億4,691万1,178円、国県支出金223億5,372万8,634円、支払基金交付金369億5,873万6,308円であり、歳出の主なものは保険給付費893億7,111万3,066円が主なものであります。

監査委員の監査報告後、原案のとおり認定されました。

次に議案第5号 平成26年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)については歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,202万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,973万2千円とするものであります。

歳入は繰越金2,202万5千円であり、歳出は同額を財政調整基金へ積み立てるもので原案のとおり可決されました。

次に議案第6号 平成26年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億9,178万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ952億6,803万8千円とするものであります。

歳入の主なものは繰越金17億5,326万4千円であり、歳出は償還金及び還付加算金9億5,030万1千円および財政調整基金への基金積立金2億4,148万5千円で、原案のとおり可決されました。

次に同意第1号 山梨県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求めることについては、山梨県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員に堀内茂由氏を選任することについて原案のとおり同意されました。

以上で、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

なお、議案および審議資料は議会事務局に備えてありますので、ご参照願います。

○議長(渡邊英子君)

大変ご苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（渡邊英子君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

13番議員 篠原眞清君

14番議員 坂本 静君

15番議員 中嶋 新君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（渡邊英子君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第3 報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第5 議案第91号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてまでの3件を一括議題といたします。

市長からあいさつおよび提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成26年第3回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

朝晩の冷え込みも一段と厳しくなり、八ヶ岳や甲斐駒ヶ岳の山頂付近も初冠雪が観測されるなど冬の訪れを感じる季節になりました。

本日ここに市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今年の秋も芸術文化・スポーツ・収穫祭等、多くの市民の参加のもと各地で意義ある催しものがありました。議員各位にも参加・激励をいただき、ありがとうございました。

11月1日には、市制施行10周年記念式典を開催させていただきました。当日は平出山梨県副知事、地元選出の国会議員の先生方をはじめ市議会議員、関係機関・団体等のご来賓や多くの市民の皆さまにご出席をいただき、意義ある式典を挙行することができました。

式典では本市の名声を高め、社会・文化の発展に優れた功績があった「平山郁夫シルクロード美術館」「サントリーホールディングス」「NTTファシリティーズ」に対し、市民栄誉章を贈るとともに、さまざまな分野において輝かしい功績を挙げられた方々に表彰や感謝状を贈ら

せていただきました。

改めてそのご功績とご尽力に敬意を表するとともに、これからもご健勝で活躍されることを心からご祈念申し上げるところであります。

式典終了後には、JR東日本代表取締役副社長の深澤祐二様に「JR東日本における地域活性化の取り組みと北杜市の発展」と題し、ご講演をいただくとともに10周年を記念し完成した「妖精住むまち 北の杜音頭」をお披露目したところであります。

今後も航空自衛隊や山梨県警察音楽隊のコンサートなど、記念事業の開催を予定しておりますが10年を新たなスタートとしてこれからも市政運営に全力で傾倒し、市民生活の向上を図り「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」のさらなる飛躍に努めてまいります。

また北杜市の豊かな自然環境のもと生み出された安全な食を国内外に発信する、そして一人でも多くの皆さまに届けたいとの思いから「安全・安心 日本の台所 北杜市」の宣言を行ったところであります。今月21日には本市に進出していただいております12の農業生産法人において北杜市農業企業コンソーシアムが設立されました。農業振興の発展に大きく期待するとともに日本の台所を育てるため、就農者、集落営農組織、農業生産法人と連携し、あらゆる施策を講じ「まち・ひと・しごと」を創生してまいります。

続きまして、提出案件の内容につきましてご説明申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は報告案件1件、承認案件1件、条例案件1件であります。

はじめに報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので議会に報告するものであります。

次に承認第4号 平成26年度北杜市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定により緊急を要し専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

次に議案第91号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては平成26年の人事院勧告および山梨県人事委員会勧告に鑑み、市議会議員、市長、副市長、教育長および職員の期末手当等について所要の改正を行うこととするため条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）の内容説明を担当部長に求めます。

神宮司建設部長。

○建設部長（神宮司浩君）

報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

提案理由であります。別紙の損害賠償の額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

1ページ、まくっていただきます。

専決第1号

専決処分書

次のとおり専決処分するものであります。

専決処分の日であります、平成26年11月10日であります。

損害賠償の額の決定についてであります。

損害賠償の額 153万3,600円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市長坂町在住 男性

損害賠償の理由 平成26年9月20日、午後2時30分ごろ、北杜市長坂町小荒間地内の市道長坂小荒間18号線の道路敷において木が倒れたことにより、相手方が所有する家屋の屋根を損傷したことから、早急に修繕を行う必要があるため、これに対する損害賠償を行うものであります。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

次ページをお願いいたします。

専決第2号であります。

専決処分書

次のとおり専決処分するものであります。

専決処分の日であります、平成26年11月14日であります。

損害賠償の額の決定についてであります。

損害賠償の額 22万8,916円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市高根町在住 女性

損害賠償の理由 平成26年8月21日、午前10時30分ごろ、北杜市高根町東井出4986番地416付近の市道東井出・西井出線を走行中、道路上に張り出した木の枝に衝突し、相手方車両の前照灯および荷台コンテナを損傷したため、これに対する損害賠償を行うものであります。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

以上であります。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

以上で報告第11号の報告を終わります。

○議長（渡邊英子君）

次に日程第4 承認第4号 平成26年度北杜市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

承認第4号 専決処分事項報告の件

平成26年度北杜市一般会計補正予算書（第5号）をご覧いただきたいと思っております。

これは地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったため議会の承認を求め

るものでございます。

1ページをお開きください。

専決処分の日付につきましては、平成26年11月19日でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,364万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を310億2,223万円とするものでございます。これにつきましては、衆議院の解散に伴い12月に執行される予定の衆議院議員総選挙にかかる事務の準備について、早急に対応を行う必要があったため、事務予算の専決処分を行ったものでございます。

2ページをお開きください。

まず歳入についてですが15款県支出金、3項県委託金につきましては衆議院選挙費委託金であり3,364万1千円の増額でございます。

続いて3ページの歳出をご覧ください。

2款総務費、4項選挙費3,364万1千円の増額は衆議院議員総選挙を実施するために必要な選挙事務費でございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、承認第4号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（渡邊英子君）

日程第5 議案第91号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についての内容説明を求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤勝美君）

議案第91号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、平成26年の人事院勧告および山梨県人事委員会勧告に鑑み市議会議員、市長、副市長、教育長および職員の期末手当等について所要の改正を行うこととするために、北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例、北杜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務時間に関する条例、北杜市職員給与条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきまして、ご説明いたします。

概要書が1ページから4ページまでございますけれども、そのあとに議案第91号の説明資料を添付してございます。それにつきまして、ご説明申し上げたいと思います。ご覧をいただきたいと思います。

改正の主な内容でございます。

第1条および第2条に北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について規定しております。

第1条では北杜市議会議員の期末手当、平成26年12月期支給分を0.10月引き上げ、1.50月から1.60月とするもの。

また第2条では年間支給月数3.00月に変更はありませんが、平成27年4月以降の期ごとの支給月数を6月期支給分を1.45月、12月期支給分を1.55月とすることとしております。

次に第3条および第4条では、北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について規定しており、第5条および第6条では北杜市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正について規定しております。

改正内容につきましては、両条例とも同様でございます。第3条および第5条では市長、副市長、教育長の期末手当、平成26年12月期支給分を0.15月引き上げ、2.025月から2.175月とするもの。

また第4条および第6条では年間支給月数4.05月に変更はございませんが、平成27年4月以降の期ごとの支給月数を6月期支給分が1.925月、12月期支給分を2.125月といたします。

次に第7条、第8条および第9条では北杜市職員給与条例の一部改正について規定しております。

第7条では職員給料表の改定。世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置き、山梨県職員の給料表に準じて行政職給料表、医療職給料表、福祉職給料表等の引き上げ、改定を行うものであります。

2ページをお願いいたします。

初任給は民間との格差があることを踏まえ、1級の初任給を2千円引き上げることとし、一

例としましては高等学校卒業の者が勤務した場合の初任給、1級5号級で現行14万1000円から14万2,100円に変更となります。

この通勤手当の改定でございます。自動車等交通用具使用者に対する通勤手当を1000円から7,100円までの幅で引き上げ改定を行います。

初任給調整手当の改定ですが、医師、歯科医師等の手当限度額の引き上げを行います。

勤勉手当の改定でございます。職員の勤勉手当、平成26年12月期支給分を0.15月引き上げる。0.675月から0.825月とするものであります。

特定幹部職員にあつては0.875月から1.025月といたします。

次の第8条では平成27年4月以降の期ごとの支給月数を規定しており6月期支給分、12月期支給分ともに0.75月とするものであります。幹部職員にあつては、ともに0.95月といたします。

なお、附則では実施時期を規定しており、給料表、通勤手当、初任給調整手当の改定は平成26年4月1日に遡及。期末勤勉手当は平成26年12月1日から。平成27年度以降の期末勤勉手当支給率の改定は、平成27年4月1日から実施することとしております。

以上、条例の一部改正につきましてご説明いたしました。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（渡邊英子君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第91号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成26年第3回北杜市議会臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時38分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	坂本吉彦
議会書記	清水市三